

第4回松本市教育振興基本計画策定委員会

日 時：令和3年6月21日（月）
午後6時から午後8時

会 場：松本市勤労者福祉センター
2-1会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 会議事項
 - (1) 松本市教育大綱策定に係る市長との懇談
 - (2) 今後の進め方について
- 6 その他
- 7 閉 会

松本市教育大綱の骨子（案）
～学都松本のシンカ～

Mission（使命）

子どもの未来を押し上げる

3つの教育目標

「多様性」 一人ひとりの個性・能力・境遇に応じた最適な学びを提供する

「創造性」 創意工夫によって新たな着想や価値を生み出す学びを重視する

「主体性」 自ら問いを立て、情報を集め、答えを導き出す学びを支援する

令和3年度第1回松本市総合教育会議 発言要旨

会議日時 令和3年5月27日（木）午後2時～3時30分

注：会議参加者それぞれの発言要旨をまとめて掲載しています（発言順が前後するなど議事録とは異なります）。

臥雲市長

教育大綱作成に当たって大きなポイントとしたいことは、子供の教育、幼児から高校生、この教育を大綱の中核として明確に位置づけたいということ。

松本市教育振興基本計画の教育の捉え方が、いわゆる生涯学習ということを大きく捉えていると考えている。もちろんこうした部分も必要、ましてや今、学び続けるとか学び直すという意味で生涯学習ということは、これまで以上に必要になっている。

一方で、改めて今回教育大綱を策定するに当たっては、子供が主役であること、そしてそのためにどういうことを松本では今後5年、10年と取り組んでいくのかということや、ぜひより明確に、より多面的に皆様と共に考え、折り込んでいけたらというふうに思っている。

また、松本を新たな住む場所として選ぶ方々が増えていく、また増えていっていただきたいと、こういうことを考えたときに、この学都松本のアップデート、よりよい姿、こういうものを目指していく、そうした点をぜひ重要に考えたいと思っている。

学都松本の重要視していきたいポイントとして3つ掲げさせていただいた。

1つが【多様性】一人一人それぞれの個性や能力や境遇やそうした状況に即して、一人一人が最適な学びをできる環境を提供していくということ。

2つ目として【創造性】創意工夫によって新たなアイデアや価値を生み出していけるようなそういう学びをこれまで以上に重視をしていく。

3つ目として【主体性】自ら声をかけ情報を集め答えを導き出していき、そうした学びを支援していく学校であり社会でありたいということ。

そうしたことを踏まえて実際の子供たちの学びについては、基礎的な学力を義務教育の小中学校時代にとりわけしっかりとそれぞれの子供たちに根づかせたい。

また、これからより人と人とのコミュニケーションということが、生きていく上でも働い

ていく上でも重要になるということを考え、対話をする力、自ら表現をする力というものを重視していきたい。

社会の中で生み出されている格差やあるいは障害を抱えている方々、さらには外国由来の方々やそうした人たちへの共感をしっかりと子供たちに持ってもらう、そうしたことが日常的な教育現場で行われるということ。

世界の動向や環境問題をはじめとした地球の未来、広い視野で、あるいは長い時間軸で物を捉えて考えてもらえるような視点。

GIGAスクール構想がスタートした今、インターネットあるいはデジタル技術、そうしたことを学校現場においても、あるべき学びを実現するために、フル活用すること。

こうしたことを実現するための具体的な取組として考えられこととして十点ほど考えている。1つ目は、義務教育の公立の小中学校においても導入されている異年齢教育、域内留学的な仕組みなど、既に過疎が深刻で人数が少なくなっている学校においてモデル校として導入していけないかということ。

2つ目は支援教育の大幅増員。新たな学習指導要領で探求的な学びや対話的な手法を取り入れていこうということになれば、当然1人の先生が現状の大勢の子供たちと向き合っていくことに限界が出てくる。教育部の予算を大幅に増額して手当てをしたい。これは、様々な教育の水準を上げていくのに避けて通れない問題。

次に外部人材の積極活用。先生が行う事務作業などではできるだけ先生以外の学校スタッフが対応できるようにする。特に中学の部活などで積極活用していきたい。

次に、中核市移行で教職員研修の権限が委譲されたので、中核市のメリットとして研修の場を提供していきたい。また、特別支援教育として、発達障害をはじめとした特別支援が必要なお子さん方への対応を充実させたい。

次に夜間中学の設置について。これは全国の自治体の中でも取り組んでいるところはそれほど多くないが、義務教育を卒業したかったけどもできなかったという年配の方のみならず、様々な事情のある中でこの義務教育の中学校に通えていない、あるいは外国由来の方々など、学び直しとしての夜間中学の設置は考えられないだろうかということ。

次に、非認知能力の養成そして幼児期からの英語教育。まずは保育ということで待機児童の解消に取り組んできたが、もう一歩進んで、幼児教育として、自然保育、またその必要とあれば母語である日本語と並行して国際語を早い段階から学ぶことが可能なかどうか。

最後に図書館とラーニングスペースについて。中学生、高校生はもちろんその後の大人の世代にとっても、学びの場、情報と広く接する場、そうしたものを松本の中により充実させていきたい。学校以外で自分たちの居場所、学びのスペースといったものが提供できればと思う。

小柳委員

松本市ならではの、教育領域への取組みというものを大事にしたい。

一つ目は、非認知能力の養成、目に見えない学力とか図りづらい力、心の中に育つ力というのを育てていきたい。学校教育ももちろん取り組むが、家庭教育の領域の中で日常的に育まれる面が大きいのではないか。現在学校では、低学年を中心に学習習慣の形成のための家庭学習について、家庭との連携を十分とっているが、こういう力の育成という点でも取り組んでみればと思う。

二つ目は、教職員の研修。松本市が中核市へ移行しているので、独自の教職員の研修体制というのができればいいと思っている。松本市の子供たちのための、松本市全体の教育の底上げのために、そういう研修のシステムというのを松本市独自に構築していくのは効果的だと考える。

佐藤委員

今、社会が不寛容である、非常に生きづらい社会であるというところが、多様性が受け入れられない社会であるというところとつながっていると思う。

人権教育という部分が非常に重要。それはLGBTQの方、外国由来の人、そして障害を持たれる方、様々な多様な人がこの松本で生きていく中で、人権というものが当たり前認められる、そういった感覚を子供たちからつけていくこと、学校から発信していくことの重要性を感じる。

わきまえるとか、わがままだとか、そういうことではなく、本当に人権というのが当たり前認められているものだという感覚を学校教育の中から身につけていかないと、グローバルな視野での常識から外れていく。

夜間中学の設置に関して、全国的にもなかなか進まないが、今まで在籍はして卒業はしたけれどもしっかりと学力がついていない方や、また外国由来、全国的に見ると七、八割が外国由来の子供が占めているというケースも少なくないので、そういったところの支援にはな

と思う。

多様なところでは、外国由来の子供のこともそうだが、LGBTの方たちの制服であるとか、あるいは更衣室を整えるとか、そういったところが、子どもたちの性教育や自分をしっかりと守るということにもつながると思うので、そういった視点も多様性の中で取り入れていけたらと思う。

先ほどの研修の関係で、研修を受けた先生から学校の中の現場でなかなか活用する機会が取れないこともあるとお聞きする。例えば、専門家の方のお話を動画配信するとか、短時間で見られるようなコンテンツを用意するとか、そういった手法も考えられるのではないか。またLGBTQなどについては、当事者が語る、もしくは当事者が相談を受けるということの重要性を非常に感じていて、LGBTの講演をされている方が各学校を回ったときに、それまで誰にも相談できなかったお子さんとお母さんが直接相談に来られるという件も何件も聞いている。そういった専門相談がない中で、講演とセットで専門相談を設置することもよいのではないか。

日本語教育の件に関して、日本語にしても英語にしても何か1つその人の持つ思考言語というものをしっかりと確立することが、学習面でも生きていくという面でも本当に重要な基盤である。

橋本委員

学びの原則という形で多様性、創造性、主体性という3つの点を伺った。いずれも重要な点であり、私としても共感するところ。

私自身は、松本のイメージをインテリジェンスのある町という印象を持っている。このインテリジェンスについて、私が座右の銘にしているのが、信州大学の元学長で松商学園の理事長もやっておられた小宮山先生の、松本大学の入学式で挨拶をされたときにお話されたインテリジェンスのある社会人への6C。1つはCommunication。2つ目が、Critical thinking。そして3つ目が、Creativity。それから4つ目が、Continuous learning。これは先ほどの生涯学習みたいところで取り入れられていると思う。そして5つ目が、Change。それから6つ目がChallenge。教育現場がこれらを踏まえながらいかに柔軟に俊敏に対応していくかということが重要。

教育委員会が、基本計画をつくる上でアンケートを実施したが、家庭、学校それから地域、いろいろな方々が最初に言っているのは、子供たちに主体的に学ぶ力をどう身につけるのか、

というところ。

学校が今まで以上に地域に、学校関係者以外に開いていくのかということは重要な、共感する論点だと思う。特に中山間地の問題を考えるときに、学校は町の活力であると同時に、廃校はそのまま町の衰退につながってしまう。学校の存在というのは非常に大きく、地域に開かれた学校というよりは地域とともにある学校ということが非常に重要だと思う。コミュニティスクールが単に形式に流れていないか、どのように機能しているのか、細かく検証してみるところも有効ではないかと考えている。見守り隊とか防災訓練、読み聞かせとか、花作りとか野菜作りとか色々あるけども、単にそういう項目だけではなく、本当に共通目標を持って、貸し借りではなくて一緒に共同でやっていくということが重要。

一方、学校においては社会に開かれた教育課程、これを実現することが重要。極論かもしれないが、学校の使命とは何かというと、子供の社会性を育むことと思う。学校教育を学校内に閉じずに、社会と共有、連携しながら取り組むことがこれまで以上に重要。答えのない課題に最善解を導くというような人間を育てていかないといけない。

昨年度からの話題として感染症問題については、対策だけにとどまらず、歴史に学ぶことも必要。パラダイム転換の契機ともなっている感染症でもあり、そういった意味で、感染症について歴史的なことも含め教育現場できっちり子供たちに教えるべきだと考えている。先般、新聞に旧開智学校の展示でスペイン風邪の記録が紹介されていたが、同じようなことをやっていてその記録が克明に残っている。そういったものも、松本独自のものとして先生方の研修などで活かして活用してもらって子どもたちに感染症の重要性を教えられればよいと思う。

福島委員

松本市の教育に関するアンケート調査で、保護者の方が自分たちの子供にどういうふうになってほしいという問いは「思いやり、優しさを持った子供」というのが一番多い。松本は子供の権利に関してはとても先進的な市であり、多様性というところで色々な背景を持つ方たちと協力してやっていくという、そういう心を育むということが望まれている。

そのためにできることは主体的に学ぶ力というのが非常に多いが、この主体的に学ぶ力というのは非認知能力に非常に関連している。

家庭の力に関してはこの総合教育会議でも何回も学校、地域、家庭ということで話し合われてきたが、その中心となっていたのは家庭での教育力の低下。今回のアンケートで、子供

の教育の課題を聞いたときに、生活習慣の乱れがと考えているのが、教職員は55.7%、しかし、親は36.4%。家庭の教育力が低下していると思っている教職員が48.3%なのに対して、親は13.4%、非常に開きがある。家庭が学校に全部任せてしまっているような部分を、家庭の教育力にどう取り戻していくかということも今後非常に大事になってくる。ただ、家庭には様々な背景があるので、それを考慮した形で負の連鎖が生じないような形でつなげていきたい。

松本市の学都ということは、市民の生涯学習のレベルというか継続した学び、特に、公民館活動等で力を入れてきたと思う。大綱の中核に子供の教育を位置づけたいということは、私も保護者なので、本当に充実したいけれども、住みたい、住み続けたい町というものも考えたときにバランスというか、これだけやるというのではなくて、これまで築いてきたそういう松本市の良さにも引き続き、ぜひ力を入れて行ってほしいと思う。それが今のインテリジェンスみたいなものにつながっているのだとすれば、子供だけを見ているというよりも生涯学習という視点も大事。

夜間中学の件については、四、五年前に県が夜間中学についての検討会を設置した際、松本市の教育委員として参加させていただいた。不登校だったための学び直しや、外国由来できちんと学べなかったなどのニーズを把握したうえでの議論だったが、長野県は広いので、そこに通う手段が伴わないと実現は難しいということで、それよりも、例えば現在の松本市の日本語を教える活動など、そういう幾つかの小さな事業をやっていったほうが現実的ではないかという結論だったという認識。そういった以前の資料等も活用できるのではないか。

臥雲市長

生涯教育の部分についてはこれまで積み重ねてきたこと、そのことがないがしろにされるということは松本のよさを消していくことになるという御指摘もしっかりと認識していきたい。地域と関わり続けていく、そして学びの機会を持ち続けていくということ、これは従来松本では公民館ということをもつ舞台にやってきたが、学校というのも、生涯学習の現場に位置づけられると思う。

伊佐治教育長

こども部で3年務めた際に子供、子育てということに関わって、力を入れて取り組んだ3大課題が子供の虐待、貧困問題、発達障害。

そして、今回教育現場を見るに当たって、この3大課題というものが、教育現場で先生たちが疲弊をしていく背景につながっていることを、身をもって感じた。

子供の権利条例の話を出すと、わがままを助長するんじゃないかというようなことをいう方もいる。でも、その子供が安心して生きる権利だとか、愛されて、大切に育まれる、そういう権利という、当たり前に見えることが守られてない子供たちが今、現実にも目の前にたくさんいる。それをまず何とかしなければというのが私の思い。

そのために、支援教員の大幅増員などをしっかりやっていかなくてはいけない。

また、自己肯定感、周りの人に励まされながら、家庭環境が厳しくても自分で立ち上がっていける、回復していく力を子供たちが持てるようにしていきたい。そういうことを先生方や地域の皆さんと一緒に子供たちに送ることができたら、それは本当の意味での子供の生きる力につながると思っている。

厳しい状況にあっても子供が自分でそういう力をつけて、そして働いて、自分で立ていける力、それを、例え今、不登校でひきこもりであってもそういう力をつけてもらって、学力でははかれない力をつけることができれば、それは松本の力になっていく。

松本市独自の研修について、平成27年から実施している埼玉大学教育学部教授の岩川直樹先生の研修がある。子供たちとの関わり方、子供のSOSというか、普通にしているもこの子に何か事情があるのではないか、子供をきちんと見ていく目を先生たちにも養っていただきたいと、当時の教育委員長だった斉藤先生が始めた研修。実際に子供を見る目を先生たちに気づかせてくれるということをやっている。

学校現場からは、岩川先生の研修のような独自研修を増やしてもらいたいと言われている。ICTも喫緊の課題で必要だが、学校現場で最も必要なのは子供を見る目、それを養うことが大事。

松本市教育大綱策定にあたり、市長の考える主な項目に対する委員意見

委員氏名	意見等
委員①	<p>・教育大綱策定にあたっての視点について</p> <p>→この資料において、教育大綱は「どういう子どもに育てたいか(理想の子どもの姿は何か)」という視点から「目指す学びの原則」や「重視するポイント」が整理されている(ように受け取れる)。『学都松本』をアップデートし、イメージと実態とのギャップを直視するためには、この視点自体を変える必要があるのではないかと考える。今教育の現場では子どもの人権侵害(不就学・不登校・学びの断絶・いじめ・適切な支援の不足など)や、教師の劣悪な労働環境が問題視されており、資料が指すような理想の子どもの姿を目指すに十分な教育環境では恐らくない。松本市の教育環境を支える骨組み(土台)であれば、「このような子どもを目指す」ではなく「すべての子どもがそれぞれの理想の姿を目指せるような環境をどう支えるか」という視点で語られることが、市と現場のギャップを埋めることにつながるのではないか。(もし、【教育大綱】というものの自体が「理想の子どもの姿」を語ることを視点の原則としているのであれば、この限りではない。)</p> <p>・「①<多様性>～」の文中にある「境遇」の記述がどういうことを想定し書かれているのか。</p> <p>→「境遇」という言葉が指すところを明らかにしたい。この「境遇」という言葉が例えば「どのような文化的ルーツをもっているか」ということであれば問題ないが、例えば「貧困・ヤングケアラー・不登校・不就学・学びの断絶」といった内容も含もうとするのであれば、それは「多様性」という言葉でくくるべきではない。多様性の尊重とは、前者のような国籍・人種、また性別・特性等、基本的に持って生まれて変えられないことについて、それぞれの違いを認め、その違いにより不当な扱いを受けないような社会を目指すことであるが、後者はこれとは違い「人権侵害」の実例である。これを多様性で括ることは、市が人権侵害を容認しているとも捉えられかねない。言葉の指す内容を明確にし、誤解がないようにすべきだと思われる。</p>
委員②	<p>◎ 子ども(幼児から高校生)の<u>教育</u>を、大綱の中核として明確に位置づける。</p> <p>◎ 『学都松本』のアップデート → イメージと実態のギャップを直視する。</p> <p>* 大人主導の価値観から、子どもから立ち上がる視点への転換を。 (子どもの権利に関する条例)</p> <p>* 学び続けるまち、生涯学習を実践する中で大人自身の社会観、価値観を変えていく</p> <p>* 教育格差、弱い立場の者(不登校・ひきこもり・自殺)に対する対策を公として何をしていくのか。</p> <p>* 競争原理、市場原理でやっていく教育のあり方を変えていく。</p> <p>《目指す学びの原則》</p> <p>①<多様性> 一人ひとりの<u>個性・能力・境遇</u>に応じて最適な学びを提供する。</p> <p>②<創造性> 創意工夫によって新たな着想や価値を生み出す学びを重視する。</p> <p>③<主体性> 自ら問いを立て、情報を集め、答えを導き出す学びを支援する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="373 1888 836 2029" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>発達障がいや障がいを含め、弱い立場の子どもから大人までを第3の場所としての余暇活動の場所</p> </div> <div data-bbox="951 1888 1362 2029" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>境遇そのものを改善する公としての取り組み 格差を生む根っこを断つこと</p> </div> </div>

<p>委員③</p>	<p>《重視するポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机上だけの学力底上げでなく、もっと体験を通して感じたり、身につけるような指導をしてほしい。 ・痛みのわかる人間や人を敬う心を持った人に育ててほしい。 ・多様な人たちへの共感でトランスジェンダーについても入れてほしい。
<p>委員④</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市の教育大綱に関わる社会教育・生涯学習領域の位置づけに対する疑問 ・「多様な人たちとの出会いや関わり、共感や対話力を子どもたちに育む」とするならば、むしろ松本市の社会教育・生涯学習の実践的な蓄積を適切に評価し、それらの成果を子ども達の教育をより発展へと活かす道筋を書き入れるべきではないか？ <p><発言の具体的内容></p> <p>子ども（幼児から高校生）の教育の重要性は言うまでもないことですが、松本市教育大綱の骨格で示した観点の充実をはかっていくとするならば、むしろ「地域の教育力」を活かしていく視点が重要です。多様な人たちとの出会いや関わり、共感や対話力を子どもたちに育てていきたいという市長の思いに対しては「その通り」と思いますが、そうした力を子どもたちに育てていくためには、地域住民自身が自分たちの地域に子どもたちの抱える課題を我が事として考え、取り組んでいく人たちの存在があってこそ具現化できるのではないかと考えます。</p> <p>いうまでもなく、このような地域住民の主体形成を支えるものとして、社会教育・生涯学習領域の果たす役割は大きいのですから、松本市の社会教育・生涯学習の蓄積を活かして、積極的に教育大綱に活かしていくことは自然なことではないかと考えます。</p> <p>しかしながら、今回の「松本市教育大綱の骨格」では、その領域に関する記述を省く形となってしまうように感じます。「学都」としての松本市の姿をつくりだしてきた要因のひとつには、松本市の社会教育・生涯学習の蓄積があるのですが、今回の教育大綱の骨格はその深みを切り落としてしまっているように感じます。それ故、今後の松本市の教育の方向を示すものとしては、貧相なものになっているように感じます。松本市の社会教育・生涯学習の実践的な蓄積を適切に評価し、それらの成果を子ども達の教育をより発展へと活かす道筋をお示しいただくことを期待します。</p>
<p>委員⑤</p>	<p>気になる点2つお願いします。あと、職員の資質向上と働き方改革というある意味裏腹な課題にどう対処するかも気になるところです。（指導のための適切な人員を増員していただけるのか。）</p> <p>①重視するポイントの「対話力～」 「多様な～」 「～治癒の未来に関心」は、人とのかかわりの中から学ぶことが多い。バーチャルでなく、実体験を大切にしたいと思います。</p> <p>②「基礎学力～」で書かれている「現代版・読書そろばん」が何をイメージしているのか共有したい。「情報端末と～」にもかかわり、デジタル端末の利用（電卓機能や音声入力、タッチペン入力等）までイメージしているのか、それとも自分の手で作業することをイメージしているのか？</p>

<p>委員⑥</p>	<p>《目指す学びの原則》について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①「提供する」②「重視する」③「支援する」となっていますが、とくに①、③を学習者目線で表記した方がいいなあ（②もですが）。 ・同様の理由で、①〈多様性〉②〈創造性〉③〈主体性〉の順ではなく、ここだけなら逆の方がいいなあ。①「一人ひとり～学び」②「創意工夫～学び」③「自ら問い～学び」はこの順がいいですが・・・〈多様性〉から始まるのは佐藤さんの意見かなあ???ぐるぐる回しません? <p>《重視するポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せっかくなので「三ガク都」が欲しいなあ。 ・体験重視ですね。体験あつての自由で多彩な表現。そして〈主体性〉〈創造性〉〈多様性〉へ <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とりあえずやってみる」「なんとかなる」も欲しいなあ ・変な平等・公平主義を見直したい。
<p>委員⑦</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育が重要なことは言うまでもなく、今回も計画の重要な柱になるはずですが、それ以上の体系を持たずに、教育基本計画が「学校教育基本計画+付録（社会教育）」となっているケースが多々あります。 ・市の教育基本計画は、全市民のものはず。それは、市民各人が主体となる「学習」・「学び」を重視し、学校や社会教育機関・施設、そして行政や関係機関がそれに寄りそうという、社会の仕組みづくりなのではないでしょうか。 ・その点、松本市は「学都」というすばらしいキャッチフレーズをすでにお持ちです。 ・社会教育は、学校外の組織的な教育活動とみなされ、公民館などがそれを担ってきました。結果、自己を高め自己実現を図ろうとするグループ活動のイメージが中心となり、社会活動の一部分と捉えられている感があります。教育計画の付録となりやすい一因と考えます。 ・しかし、生涯学習として考えれば、学校教育・社会教育・家庭教育すべてを包括するはずですが。 ・私は、生涯学習には自己啓発的なマインドのものばかりでなく、日々の生活や仕事、つまり市民生活全般に発生しているさまざまな困難や課題を、正しい情報の取得や選択による学びによって解決し、生き抜こうとするような学習行動も含まれていいのではないかと考えています。少なくとも図書館は、社会教育施設の役割として積極的にそうした取り組みを始めています。 ・生涯のあらゆる場面で、市民が学ぶ機会に寄り添っていく、そんな教育基本計画であつたらすばらしいと考えております。
<p>委員⑧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての土台にコミュニケーションが大きく関わっていると感じます。 <p>※対面だけを重要視するという意味ではなく、共に生きるという面で。</p>
<p>委員⑨</p>	<p>「松本市教育大綱」策定における、重視するポイントに挙げられている力は、これからの時代を生き抜いていかなければならない子どもたちにとって、必要不可欠なものと考えます。これらの力を習得させるために、公教育の役割、私学の役割、そして双方の連携の在り方について、より具体的なお考えがあれば、是非伺いたいと思います。</p>